

平成30年度北九州市養育支援訪問事業業務受託者募集要項

1. 目的

妊娠・出産・子育て期において、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭に対して、養育支援訪問員（以下「訪問員」という。）を派遣する事業を行います。ついては、平成30年度の受託事業者の募集を行います。

2. 議会の議決

本要項に基づく受託者の募集は、本事業の実施に係る平成30年度予算案が、北九州市議会において可決されることにより成立します。

可決されなかった場合には、募集を行わなかったものとして取り扱いますが、応募及びその準備等に係る損害賠償等には一切応じられません。

3. 業務の概要

「北九州市養育支援訪問事業実施要領」第3条に定める支援内容を実施します。

- (1) 訪問員の派遣による家事・育児に関する支援
- (2) 派遣に付随する以下の業務
 - ア. 区役所との連絡調整
 - イ. 区役所の指示による支援検討会議への出席
 - ウ. 各月の実績・利用者の状況報告
 - エ. その他上記に付随する業務（帳票類の整備・事業報告等）

4. 委託期間

平成30年4月2日から平成31年3月29日まで

5. 委託料

ア. サービス提供費用（1回あたり）	4,350円
イ. 利用料減免世帯のサービス提供費用加算（1回あたり）	500円
ウ. 支援検討会議への出席（1回あたり）	6,000円

6. 受託者の要件

次に挙げる要件を満たす事業者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 暴力団又はその他暴力的集団の構成員でないこと、また暴力団関係者として入札等除外措置を受けていないこと。
- (5) 市内に養育支援訪問事業を提供する事務所や事業所があること。
- (6) 次のいずれかの条件を満たす事業者で、妊産婦や乳幼児のいる家庭での家事及び育児支援の実績が2年以上あること。
 - ア. 公益社団法人全国保育サービス協会に加盟していること。
 - イ. 保健師、助産師、看護師、保育士又は幼稚園教諭のいずれかの資格を有する者による相談体制をもって家事及び育児支援事業を実施していること。
- (7) 新規受託希望事業者は、市主催の当該事業説明会及び研修会に出席すること。

7. 事業説明会及び研修会の開催

事業実施にあたっては、事業説明会及び研修会を実施しますので、受託申し込みを希望される新規受託希望事業者につきましては、必ずご出席ください。出席しない場合は、受託できませんので、ご留意ください。

(1) 日時・場所

[日時] 平成30年2月2日(金) 13時～17時

[場所] ウェルとばた3階 31会議室(北九州市戸畑区汐井町1-6)

(2) 参加申し込み

[方法] 別添「北九州市養育支援訪問事業説明会及び研修会参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXで申し込みください。FAX受信後、申込書に受付印を押印し、返信しますので、届かない場合は電話でお問い合わせください。

[締切] 平成30年1月24日(水) 必着

申込FAX 093-582-5145

8. 質問票の提出及び回答

受託に際して質問等がある場合は、質問票による確認をすることができます。

(1) 提出期限・方法

平成30年1月17日(水) 17時までFAXのみで受け付けます。

FAX 093-582-5145

(2) 回答方法

質問に対する回答は、受託申込みに際して必要な項目のみ、事業説明会及び研修会で説明します。

9. 事業受託申込み手続き等

事業説明会及び研修会参加後、受託希望の事業者は、受託に必要な以下の書類をご提出下さい。様式等詳細については、事業説明会及び研修会で説明します。

(1) 提出書類

- | | |
|------------------------------|----------|
| ア. 平成30年度北九州市養育支援訪問事業業務受託申込書 | 1部 (押印要) |
| イ. 法人の概要がわかる資料 | 1部 |
| ウ. 訪問員として派遣可能な人員についてわかる資料 | 1部 |
| エ. 法人の同種業務についてわかる資料 | 1部 |
| オ. 誓約書 | 1部 (押印要) |
| カ. 北九州市養育支援訪問事業有資格者届出書 | 1部 (押印要) |
| キ. カの資格を証する免許の写し | 1部 |

(2) 提出期限

平成30年2月23日(金)必着 (郵送又は直接持参してください)

(3) 提出先

北九州市子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課母子保健係 (市庁舎11階)
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 TEL: 093-582-2410

10. 受託申込書類の審査

期間内に提出された申込書類一式について、内容審査を行い、審査結果を通知します。

(1) 申込書の無効

次のいずれかに該当するものは、無効とします。

- ①受託者の要件に満たないもの。
- ②指定日時まで必要書類が提出されなかったもの。
- ③その他、申込みに関する条件に違反したもの。

(2) 審査結果の連絡

審査結果については、平成30年3月上旬に、申込事業者に郵送通知します。

11. その他

手続きに関する一切の費用については、事業者の負担となります。

12. 問い合わせ先

北九州市子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課母子保健係 (担当: 有松・野津)
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 TEL: 093-582-2410 FAX: 093-582-5145